

こども誰でも通園制度 FAQ

項目	内容	質問	回答
1.利用登録	申請	本制度を利用したいです。	まずは利用登録申請を行ってください。その後、面談申請と面談を行い、利用予約を行うことで予約が完了します。
1.利用登録	申請	利用登録申請はどのようにすればよいですか。	えひめ電子申請システム(E-TUMO)から行ってください。
1.利用登録	システム	こども誰でも通園制度総合支援システムはいつから利用できますか。	えひめ電子申請システム(E-TUMO)から認定申請いただいた後、松山市が利用登録をして、アカウント発行をします。 アカウント発行のお知らせは、こども誰でも通園制度の総合支援システムから【こども誰でも通園制度総合支援システム】アカウント発行のお知らせ」という件名で届きます。 利用開始できる日付が記載されているので、そちらをご確認ください。
1.利用登録	システム	パスワードがわかりません。	ログイン画面の「パスワードをお忘れの方はこちら」からパスワードを変更してください。 ※初回ログイン時も、同様にパスワード変更が必要です。
1.利用登録	システム	システムの使い方がよくわかりません。	こども誰でも通園制度総合支援システムにログイン後、操作マニュアルやよくあるご質問でご確認ください。
1.利用登録	申請	既に誰でも通園制度を利用中の世帯で利用児童の追加をしたい場合はどうすればよいですか。	えひめ電子申請システム(E-TUMO)からオンラインで認定申請をしてください
2.面談	面談	面談申請と利用予約をしたいです。	こども誰でも通園制度の総合支援システムから行ってください。
3.利用予約	予約	いつから利用予約できますか。	事前面談終了後、利用予約申請ができます。 ※こども誰でも通園制度総合支援システムから、【こども誰でも通園制度総合支援システム】施設がご利用いただけるようになりました」という件名のメールが届きます。
3.利用予約	キャンセル	利用予約のキャンセルや利用日時の変更は可能ですか。	こども誰でも通園制度総合支援システムからキャンセル等行ってください。ただし、キャンセルや変更にあたっては各施設で定めるキャンセルポリシーに従ってください。
4その他	変更	市外へ転出します。どうすればよいですか。	えひめ電子申請システム(E-TUMO)から消滅申請をご提出ください。 その後、松山市で行う転出登録の翌日から転入自治体で登録可能です。
4その他	利用	市外園の利用はできますか。	利用可能です。
4その他	利用	現在保育所等に入園申込みをしており、入所待ちの状況です。この場合でも、誰でも通園制度は利用できますか。	ご利用いただけます。 なお、入所後はご利用いただけません。
4.利用予約	システム	利用前であるが、利用可能枠が減っている	利用予約の申請時点で、枠が消費される仕様である。